



日動労千葉

労働千葉結成10周年！

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

1989.7.2 No.3063

総業協力者会議開催

先頭にたち、また営業職場の労働運動を担いきろう！」

営業協議会は、七月十日、動力車会館において拡大代表者会議を開催し、当面する取り組み、

その後討論では、

とりわけ営業職場での組織強化と、強制配転者の原職奪還、清算事業団闘争勝利に向け論議を深めた。

①ボーナス、昇給カット等、不当な差別を許さない。

まず司会のあいさつで外山事務長は「営業職場を基本にした総武支部が結成され、運動は前進している。営業協議会の組織強化に向けた取り組みを決めていきたい」と訴え、

②「機関紙」などを、だれも居ない時にコソコソ持ちさる職制もいる。組合活動、諸権利獲得までの活動、諸権利獲得までねばり強く闘う。

③原職にともどる時など、当局の不当な差別や介入を許さない闘いを作ろう。

労働基準法第三十九条によつて年休(年次有給休暇)は定められていますが、その立法の趣旨は憲法二十五条の「すべて

は「有給休暇を労働者の請求する時期に与えなければなりません。

そして労基法三十九条高裁判決」ところにあります。

年休のとれる要員を要求するとともに、一人ひとりが権利としての年休をかちとつていかなければなりません。

シリーズ
オ1弾

労働運動を職場に

職場に

職場に

二、日帝・自民党への人民の怒りはうず巻き、労戦問題は激変していく。鉄道労連解体、労組交流センターの闘い

二、各地区は、全組合員の職場集会、対話オルグ等を開催する。

ことを決定し、終了した。

第Ⅲ期 第4回講座 労働学校



(とき) 8月26日(土) 13時
(ところ) 労働者福祉センター
(1階研修室)

「連合路線」とは何か？
—何故われわれは、闘う労働運動を追求するのか—

<講師> 佐藤芳夫氏
(東京地域連帯労組委員長、全国交流センター呼びかけ人)

千葉労働

全組合員が血を流し、涙を流し、そして勝利した10年！